

- ・代理人による申請の場合、申請者と申請代理人を連記してください。
- ・行政書士でない方が、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することは、法律に別段の定めがある場合を除き、行政書士法違反となりますので、ご注意ください。

第13号様式(第31条関係)

(表面)

小規模産業廃棄物焼却施設設置届出書 (記入例)		年 月 日
(あて先) 名古屋市長		
住 所 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 (所在地) 氏 名 株式会社名古屋市 (名称及び代表者氏名) 代表取締役 名古屋 太郎		
名古屋市産業廃棄物等の適正な処理及び資源化の促進に関する条例第20条の規定により、小規模産業廃棄物焼却施設の設置について、次のとおり届け出ます。		
小規模産業廃棄物焼却施設の設置の場所	名古屋市〇区〇〇町△△番	
小規模産業廃棄物焼却施設において処理する産業廃棄物の種類	木くず(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	
着 工 予 定 年 月 日	令和〇年 〇月 〇日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日	令和〇年 〇月 〇日	
小規模産業廃棄物焼却施設の処理能力	m ³ /日()時間 1,200 kg/日(8)時間 m ³ /時間 150 kg/時間 火格子面積・火床面積 1.5 m ²	
小規模産業廃棄物焼却施設の構造等に係る事項	小規模産業廃棄物焼却施設の位置	別添図のとおり
	小規模産業廃棄物焼却施設の処理方式	固定床方式
	小規模産業廃棄物焼却施設の構造及び設備	別添のとおり
	処 理 に 伴 い 発 生 す る 排 ガ ス 及 び 排 水	排ガス：1000 Nm ³ /h 排 水：なし
	処 理 方 法 (排出の方法 (排出口の位置、 排出先等を含む。))	燃焼室→二次燃焼室→直接水噴射冷却塔 →バグフィルター→煙突
	設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値	ダイオキシン類：1ng-TEQ/Nm ³ ばいじん：0.04g/Nm ³
その他小規模産業廃棄物焼却施設の構造等に関する事項		

1時間当たりの処理能力が150kg未満かつ、火格子面積又は火床面積が1.5m²未満の場合は、構造及び維持管理に係る事項(太枠部分)の記載を省略できます。

1時間当たりの処理能力が150kg未満かつ、火格子面積又は火床面積が1.5㎡未満の場合は、構造及び維持管理に係る事項（太枠部分）の記載を省略できます。

(裏面)

小規模産業 廃棄物焼却 施設の維持 管理の方法 に係る事項	排ガスの性状及び放流水の 水質の測定頻度に関する事項	ダイオキシン類、ばいじん：年1回	
	その他小規模産業廃棄物焼 却施設の維持管理の方法に 関する事項		
施設管理者の氏名 (資格の内容)			〇〇〇〇(技術管理者講習会)
焼却灰及び ばいじんの 処分方法	特別管理産業廃 棄物以外の産業 廃棄物	区 分	自家処分 委託処分
		処分方法	備 〇〇の管理型処分場へ搬出
	特別管理産業廃 棄物	区 分	自家処分 委託処分
		処分方法	
産業廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法 に関する事項			午前9時～午後5時 ダンプカー等で搬入、搬出
※受付番号			

注 ※欄は記入しないでください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。